

一般財団法人 日本水路協会認定

水路測量技術検定試験

受験手続の手引き

1. 受験願書類記入の一般的注意事項

- (1) 水路測量技術検定試験案内（以下「試験案内」という。）を熟読の上、記入してください。
- (2) 記入にはペン又はボールペンを用い、文字は楷書、数字は算用数字1, 2, 3, …で、わかり易く記入してください。
- (3) 該当する項目の□の中にはV印を記入してください。
- (4) ※記のある欄には記入しないこと。
- (5) 水路測量に関する実務経歴は記入例を参照してください。

2. 受験願書の記入要領

受験願書 1/2 の記載について

- (1) 「初回受験者」とは、次の場合です。
 - ・各級のいずれかを初めて受験する場合
 - ・沿岸1級及び港湾1級の1次試験の全科目に合格した者で、港湾2級を1次免除で受験する場合
- (2) 「2回目以降受験者」とは、次の場合です。
 - ・前回までの試験において不合格科目を有する者が、その科目を再度受験する場合
 - ・初回の試験において、欠席した者が再度受験する場合
- (3) 2回目以降の受験者又は下位の級に切り替えた受験者は、前回受験した年度を記入すること。
- (4) 試験の種類及び志望の級は、それぞれ一つだけ選択すること。
- (5) 氏名、連絡先（送付先）、勤務先にフリガナを付けること。
- (6) 写真は記載事項のとおり必ず貼付すること。
- (7) 写真はデジタル画像の貼り付けでも可とするが、画質等の状態が不鮮明な場合は受験願書を受付ない場合があるので注意すること。
- (8) 勤務先(または連絡先)のメールアドレスを記入のこと。
- (9) 勤務先は会社名（支店名及び部署名等を含む）、郵便番号、所在地及び電話番号を記入すること。
- (10) 沿岸1級及び港湾1級を受験する場合は該当する項目の□の中にV印を記入すること。
- (11) 測量士又は測量士補の資格を有する者は、基準点測定の免除申請欄の□の中にV印を記入すること。ただし、1級受験者は測量士の場合のみ記入すること。

- (12) 資格欄は該当する項目の□の中に√印を記入し、登録番号及び登録年月を記入すること。
- (13) 試験免除申請は試験案内の「6. 1次試験の免除」及び「7. 1次試験及び2次試験免除の特例」に該当する場合のみとする。
- (14) 受験する試験に合格科目がある場合は必ず□の中に√印を記入すること。

受験願書 2/2 の記載について（2級港湾級受験者は提出不要な場合がある。）

- (15) 前項での合格科目がある受験者は合格科目に○印を必ず記入すること。
- (16) 水路測量に関する実務経歴は、新しいものから具体的に記入すること（記入例参照）。記入欄が不足するときは、用紙を継ぎ足して記入すること。ただし、実務経験を免除条件としない場合には、記入する必要はありません。
 - (イ) 水路測量とは、水域の測量及びこれに伴う土地の測量をいい、水路測量の種類には、
 - ①基準点測量、②海岸線測量、③潮汐観測、④水深測量（海上位置を含む）がある。
 - (ロ) 水路測量に関する実務経験年数とは、上記の①から④までの水路測量の種類それぞれについて通算した経験年数の合計をいう。ただし、各級の試験科目にないものは除く。
- (17) 従事した主要水路測量欄は、「水路測量に関する実務経歴」欄の番号と対応させること。作業の名称は、契約上の名称を原則とし、「審査基準」をよく読んで、記入すること。（記入例参照）
- (18) 2回目以降受験者は受験を申請する科目の、記入欄に○印（黒色）を記入すること。
- (19) 下位の級に切り替えて受験する者は、2回目以降受験科目申請欄中に新に受験する級の受験科目に○印（黒色）を記入するとともに、前回までに受験した上位の級の合格科目を赤色の○印で記入すること。
- (20) 1次試験免除申請者中、実務経験が免除条件になっている者はその所属する事業所及び代表者の捺印をして証明すること。

3. 受験願書へ添付すべき書類

- (1) 1次試験免除申請者で、測量士又は測量士補が免除条件になっている受験者は、それらの登録通知書の写しを添付すること。
- (2) 所属した事業所が現存しないとき、又は事業所に所属しないときは、記載事項が真実である旨の申請者の誓約書を添付すること。
- (3) 誓約書は、当協会の所定の様式を使用すること。

4. 受験願書類の提出部数

	項目	部数	備考
1	受験願書 1/2	1	必須
2	受験願書 2/2	1	2回目以降の受験者で合格科目がある場合
			沿岸1級、港湾1級を申請する場合
			2級港湾級での実務経歴で1次免除を申請する場合
3	別紙	1	2級港湾級での実務経歴で1次免除を申請する場合
4	誓約書	1	実務経歴の記載事項欄で所属した事業所の証明が得られない場合
5	測量士の登録通知、 測量士登録通知書 測量士登録証明書の いずれかの写し	1	1級又は2級の受験者で基準点測量の免除申請をする場合
6	測量士補の登録通知 測量士補登録通知書 測量士補登録証明書の いずれかの写し	1	2級の受験者で基準点測量の免除申請をする場合

5. 提出先

受験願書に必要事項を記入し必要な書類、写真を添付して①、②の通りに申込みをして下さい。

- ① 下記の住所に送付する。
- ② 必ずE-mailにて受験願書を送付した旨の連絡をする。(できれば願書の添付もする。)

住 所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港 1-6-6 第一綜合ビル 6F
一般財団法人 日本水路協会 技術指導部

E-mail : gijutsu@jha.jp 電話 : 03-5708-7076